

農整第 291-1 号
令和 3 年 8 月 19 日

一般社団法人
富山県建設業協会
会長 竹内 茂 殿

富山県農林水産部農村整備課長

秋の農業用水路転落事故防止強化期間における注意喚起の協力依頼について

日頃より本県の農業農村整備の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

省内では、農業用水路に転落して死亡する事故が相次いで発生していることから、その対策が喫緊の課題となっております。

このため、県では、令和元年 12 月に策定した「農業用水路安全対策ガイドライン」に基づくソフト対策の一つとして、「農業用水路転落事故防止強化期間」を設け、市町村、土地改良区等と連携し、県下一致に啓発活動に取り組んでおります。

つきましては、趣旨に賛同いただき、貴業界におかれましても、事務所および建設現場において、注意喚起ポスターを掲示していただくなど、ご協力をお願いいたします。

○ 「秋の農業用水路転落事故防止強化期間」

令和 3 年 8 月 20 日（金）～9 月 20 日（月）

（稲刈り前の草刈りなどで、農業用水路に近づく機会が多い時期）

冬：令和 3 年 12 月 1 日（水）～12 月 31 日（金）
（降雪期に入り、農業用水路付近での除雪作業により危険性が増す時期）

春：令和 4 年 4 月 20 日（水）～5 月 20 日（金）
（水田の代かき期で、農業用水路の水量が増える時期）

○添付資料

- ・強化期間啓発ポスター（PDF、ppt）
- ・「農業用水路への転落事故に気を付けて」啓発チラシ（PDF）

○とやま農業用水路の安全対策ホームページ

<http://www.tym-midori.net/yousui-anzen/>

なお、カレンダー、チラシ、啓発動画をダウンロードしてご活用ください。

（事務担当：土地改良企画係 TEL076-444-3375）